

本紙 1 枚のみです。

令和 3 年 1 2 月 2 4 日

鳥取県プレミアムクーポン利用可能施設の代表者 様
(飲食店、土産物店、交通機関)

鳥取県交流人口拡大本部観光交流局観光戦略課

「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」の兵庫県民への割引対象の拡大について (重要)

平素より、本県の観光施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、12月15日(水)から広島県民を対象に開始し、12月22日(水)から岡山県民を対象に拡大した「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」について、兵庫県との調整が整ったことから、令和4年1月4日(火)から兵庫県民による県内宿泊や県内ツアーを割引対象に拡大します。今後は、兵庫県民の方も鳥取県プレミアムクーポンを持参される場合がありますのでご承知ください。

【キャンペーンに関する問合せ先】

(観光戦略課 / (1) ~ (3) の共通電話番号 0857-26-7267

(ファクシミリ 0857-26-8308 / 電子メール kankou@pref.tottori.lg.jp)

- (1) 宿泊施設、クーポン(宿泊施設・日帰り温泉の売店等分)に関すること
担当: 岩下(いわした)
- (2) 旅行会社に関すること
担当: 若松(わかまつ)、仲谷(なかたに)、山根(やまね)
- (3) クーポン(宿泊施設・日帰り温泉の売店等分、飲食店分以外)に関すること
担当: 松原(まつばら)
- (4) クーポン(飲食店分)
担当: 鳥取県民限定プレミアムクーポンコールセンター 電話 0570-030-272